

「福祉の支援が必要な 矯正施設を退所した高齢・障害者の 地域生活支援について」



田島 良昭 Tashima Yoshiaki

社会福祉法人 南高愛隣会 (コロニー雲仙) 理事長
一般社団法人 全国地域生活定着支援センター協議会会長

平成18年度より3年間、厚生労働科学研究「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」研究代表者を務める。実践研究がマスコミで報道され、全国から高い関心が寄せられた。

平成21年1月には、これまでの実践研究、研究成果を踏まえ、全国に先駆けて、司法と福祉をつなぐ連携の架け橋として「長崎県地域生活定着支援センター」をモデル的に開設。8月には中立、公平な立場にする為にNPO法人格を取得し、事業運営を移管する。

福祉の支援が必要な矯正施設を退所した高齢・障害者が、地域での安定した生活を営むための支援体制として、国（法務省・厚生労働省連携）は、昨年度から都道府県単位に「地域生活定着支援センター」を設置しました。

しかしながら、福祉の支援が必要な矯正施設を退所した高齢・障害者が、真に地域での生活を定着していくには、地域をはじめ、福祉施設、企業等の実際の場面における具体的な受け入れ等の理解や支援が不可欠であります。

そこで、幅広い関係の皆様のご参加により、本県でのこれまでの取り組みを報告すると共に、刑事司法・福祉の共通課題として連携・協働をどう進めるのか。その課題や問題点について共に考えることを目的として開催します。

福祉の支援が必要な矯正施設を出所した高齢・障害者の 地域生活定着推進セミナー

《日時》平成22年12月16日(木) 13:00～16:00

《会場》くにびきメッセ 国際会議場
(島根県立産業交流会館)

《日程》12:30～13:00 受付

13:00～13:15 開 会

13:15～14:30 基調講演 「福祉の支援が必要な矯正施設を退所した
高齢・障害者の地域生活支援について」
講師 田島 良昭 氏

14:30～14:45 休憩

14:45～16:00 報 告 「刑事司法の現状と島根県における取り組み」
①島根県 ②島根あさひ社会復帰促進センター
③松江保護観察所 ④島根県地域生活定着支援センター

16:00～ 閉 会

《申し込み方法》裏面の参加申込書にご記入の上、
FAX (0852-32-5973) にてお申し込みください。

■主催 社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 (島根県地域生活定着支援センター)

■共催 島根県

■後援 松江保護観察所・松江刑務所・島根あさひ社会復帰促進センター・更生保護法人 島根県更生保護会
NPO法人 島根県就労支援事業者機構・島根県協力事業主会・島根県保護司会連合会
島根県民生児童委員協議会・各報道機関

《参加問い合わせ先》

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会内「島根県地域生活定着支援センター」

〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根5階 電話：0852-32-5945 FAX：0852-32-5973